

「野麦オートビレッジ」の用途廃止について

観光施設である「野麦オートビレッジ」は、公共施設等総合管理計画において、民間主体による効果的な管理・運営に向け、民間への譲渡（譲渡先がない場合は廃止）を行うことを方針に定めている。このため、指定管理の期間をこれまでの5年間から3年間に短縮して、当該期間内で整理するため、地域の関係者との協議をすすめている。

1. 施設の概要

別紙

所在地：高山市高根町野麦660番地1

土地面積：81,000㎡（民有地）

建築物等：

名称	構造	面積	建築年
管理棟	木造2階建	292.31㎡	平成11年
炊事棟（高原サイト）	木造平屋建	18.21㎡	平成12年
炊事棟（中央サイト1）	木造平屋建	13.24㎡	
炊事棟（中央サイト2）	木造平屋建	13.24㎡	
炊事棟（もみの木サイト）	木造平屋建	15.73㎡	
トイレ（高原サイト）	木造平屋建	36.43㎡	
トイレ（中央サイト1）	木造平屋建	27.32㎡	
トイレ（中央サイト2）	木造平屋建	27.32㎡	
トイレ（もみの木サイト）	木造平屋建	36.43㎡	

管理方法：指定管理

指定管理者：野麦活性化組合

指定期間：令和6年度～令和8年度

2. 地域の意向

指定管理者など地域の意見を伺ったところ、次のとおり意向を示された。

- ・現指定管理者の野麦活性化組合は、当該施設の譲渡を受けることは困難であるが、借り受けて引き続きキャンプ場の運営を行いたいとの意向がある。

3. 今後の対応

公共施設等総合管理計画の着実な推進並びに地域の意向を踏まえ、下記のとおりすすめる。

- ・指定期間の満了をもって用途を廃止し、現指定管理者へ貸付を行う方向で協議をすすめる。

4. スケジュール

令和8年	地域の関係者との協議
令和9年3月	例規整備
	指定管理の終了
4月	施設の貸付

野麦オートビレッジ 配置図

別紙

